

## 2025年3月までの講義内容

I	「役員力」を身につけるには	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者の課題意識の共有</li> <li>・「役員力」とは何か</li> <li>・ガバナンスの起源と定義</li> <li>・会社法に定める取締役の義務・責任</li> <li>・企業風土の改革の難しさとトップの行動の重要性</li> <li>・ベストプラクティス</li> </ul>
II	会社法に規定された取締役会と取締役の責務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会に関わる会社法のルールと実務</li> <li>・取締役が一番念頭におくべき知識 - 義務と責任</li> <li>・株主代表訴訟、経営判断の原則</li> <li>・不祥事の実例を素材についてディスカッション。 「もし自分がその場にいたら、どうすべきか？」</li> <li>・最近の法体系や判例の変化。これから予想できる変化の可能性。 まだ法が不明な場合の要注意課題。</li> </ul>
III	金融商品取引法と企業リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虚偽記載事件の会社にとってのリスク</li> <li>・役員個人にとってのリスクと、とるべき行動</li> <li>・ESG時代の虚偽記載</li> <li>・設例から考える取締役会と情報の関係(企業リスク管理)</li> </ul>
IV	企業価値経営 財務諸表の読み方とROIC経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表の読み方: 企業戦略と数値を結び付けて考える</li> <li>・数字や勘定項目の裏を見極める</li> <li>・企業価値評価と資本コスト</li> <li>・粉飾決算実例の分析: 実際の有価証券報告書を使用したミニケース</li> </ul>
V	ケース・スタディ事例で考える「真のグローバルカンパニーとは？」 「貴方ならどうする？」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルカンパニーとしての優位性とガバナンスの関係</li> <li>・海外子会社不正会計</li> <li>・内紛劇から考える企業の舵取り</li> </ul>

## 一日役員研修『ガバナンス塾』

講師陣		
ニコラス・ベネシ BDTI代表理事	米国スタンフォード大学政治学学士号取得後、米国カリフォルニア大学 (UCLA) で法律博士号・経営学修士号を取得。J.P.モルガンにて11年間勤務後、M & Aアドバイザー業務に特化する株式会社JTPを創設した。米国カリフォルニア州及びニューヨーク州における弁護士資格取得。これまでに、内閣府対日直接投資会議専門部会の外国人特別委員、在日米国商工会議所理事、同対日直接投資タスクフォース座長、同成長戦略タスクフォース委員長、株式会社アルプスの取締役、スキャンダル後の株式会社LDH (旧名ライブドア)、株式会社セシル、IMAGICA GROUP (証券コード：6879) の社外取締役を歴任した。2010年には、法務省と法制審議会会社法部会に対し会社法改正に対する意見を提供了した金融庁主宰コーポレートガバナンス連絡会議に所属した。2013年、金融庁主導の「コーポレート・ガバナンス・コード」制定の提案者として、担当議員及び金融庁にコード内容に関して詳しく助言。現在、アドバンテスト社(証券コード：6857)の独立取締役を務める。2016年、厚生労働省に企業年金法の施行規則・通達の改定提案を提出した結果、企業年金によるスチュワードシップ・コードの受け入れの表明を促すために「スチュワードシップ検討会」が設置され、同検討会は報告書を翌年に公表した。	
大杉謙一 BDTI代表理事 中央大学法科大学院教授	東京大学法学部卒業、東京都立大学法学部助教授を経て現職に至る。コーポレート・ガバナンスやベンチャー企業法、事業再生等が主な研究・活動分野である。経済産業省 企業統治研究会、内閣府経済社会総合研究所M & A研究会等の委員も務める。著書には「M&A攻防の最前線—敵対的買収防衛指針(金融財政事情研究会 2005)」、「ケースブック 会社法(共著 弘文堂 2006)」がある。その他経済産業省のコーポレートガバナンスタディグループや内閣府社会経済総合研究所のM&Aスタディグループにも所属している。	
市川佐知子 BDTI理事 田辺総合法律事務所 パートナー弁護士	東京大学法学部卒業。ジョージタウン大学ローセンターLLM取得。第一東京弁護士会・ニューヨーク州弁護士登録。米国公認会計士資格を有し、不正会計事件の危機管理、訴訟対応を得意とする。第一東京弁護士会労働法制委員会外国法部会では副部長としてビジネスと人権に関する研究を牽引する。SASB FSA Credentialed Holdersであり、GRI LaborAdvisory GroupおよびEconomic Impact Working Groupのメンバーを務めるなど、サステナビリティ開示基準に詳しい。現在、東京エレクトロン株式会社社外取締役、オリンパス株式会社社外取締役、アズビル株式会社社外取締役、公益財団法人ソニー教育財団理事を務める。自身の経験を生かし、BDTIが実施する各種役員研修では講師を務め、証券詐欺訴訟関連のリスク、委員会設置会社の実務、サステナビリティと取締役会の関係について、議論をリードする。	
野間幹晴 一橋大学大学院 経営管理研究科 教授	1997年一橋大学商学部卒業、2002年一橋大学大学院商学研究科博士後期課程修了、博士(商学)取得。横浜市立大学商学部専任講師を経て、現職に至る。2010年より2011年までコロンビア大学フルブライト研究員。著書には『退職給付に係る負債と企業行動—内部負債の実証分析』(中央経済社、2020年、日経・経済図書文化賞、日本会計研究学会太田・黒澤賞)、『業績予想の実証分析—企業行動とアナリストを中心に』(中央経済社、2024年)、『日本企業のバリエーション—資本市場における経営行動分析』(中央経済社、2009年)、『コーポレート・ファイナンス入門』(共立出版、2005年)等がある。経済産業省「企業報告ラボ」座長、同「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト委員。金融庁金融研究センター特別研究員。日本調剤社外取締役、グッドコム社外取締役、ナイス社外監査役。	
田辺泰彦 田辺総合法律事務所 弁護士	東京大学法学部、上智大学法科大学院を卒業後、田辺総合法律事務所において勤務弁護士として稼働。シンガポール国立大学(LL.M.)修了、シンガポールの現地法律事務所出向を経て帰国。田辺総合法律事務所に戻り、会社法や各種紛争対応を中心とした企業法務を幅広く手がける。	